

構成資産を保護するための 寄附のお願い

人口減少や高齢化が進む中で教会堂の修復費用の負担が大きな課題となっています。そのため、長崎県では皆様からお寄せいただいた寄附の受け皿となる基金を創設し、修復費用を助成しています。個人、法人を問わず受け付けており、ふるさと納税制度の利用も可能です。詳しくは、長崎県世界遺産登録推進課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

構成資産の集落内などにある 教会堂の見学を希望される皆様へ

教会堂の見学マナー

教会堂は大切な祈りの場ですので、見学マナーを守り、厳粛な雰囲気の中で心静かに過ごしてください。



教会堂見学の事前連絡

教会行事により見学できない場合や、一度に多くの見学者を受け入れられない場合もありますので、見学を希望される際は、事前に各受付窓口のホームページからご連絡をお願いします。ただし、大浦天主堂の見学には、事前連絡は必要ありません。

インフォメーションセンターが受付窓口の教会堂

出津教会堂、大野教会堂、黒島天主堂、田平天主堂、江上天主堂、旧五輪教会堂、頭ヶ島天主堂、崎津教会堂

おぢかアイランドツーリズムが受付窓口の教会堂

旧野首教会堂

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター (長崎の教会群インフォメーションセンター)

〒850-0862 長崎市出島町1-1-205(出島ワーフ2階)
TEL.095-823-7650 受付時間/9:30~17:30

キリシタン遺産 インフォメーション 検索

おぢかアイランドツーリズム

〒857-4701 北松浦郡小値賀町菅吹郷2791-13(小値賀港ターミナル内)
TEL.0959-56-2646 受付時間/9:00~18:00

おぢか島旅 検索

おらしょーこころ旅

<http://oratio.jp>

長崎と天草地方には、日野江城跡や田平天主堂など、12の構成資産以外にも日本におけるキリスト教の歴史を語る上で欠かせない城跡や聖地、集落、教会堂などが数多くあります。それらを「長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群」としてウェブサイト「おらしょーこころ旅」に掲載しています。心の中のストーリーや旅コラム、祈りを伝える写真なども定期的に配信していますのでご覧ください。



制作/長崎県世界遺産登録推進課
TEL.095-894-3171 FAX.095-894-3485
s38020@pref.nagasaki.lg.jp

撮影協力/毎日音雄一
(土池田 勉)

2018年2月発行

<http://kirishitan.jp>

Candidate
for
World
Heritage
from
Nagasaki

世界文化遺産候補 長崎と天草地方の 潜伏キリシタン 関連遺産

Hidden Christian Sites
in the Nagasaki
Region

長崎県
熊本県
長崎市
佐世保市
平戸市
五島市
南島原市
小値賀町
新上五島町
天草市

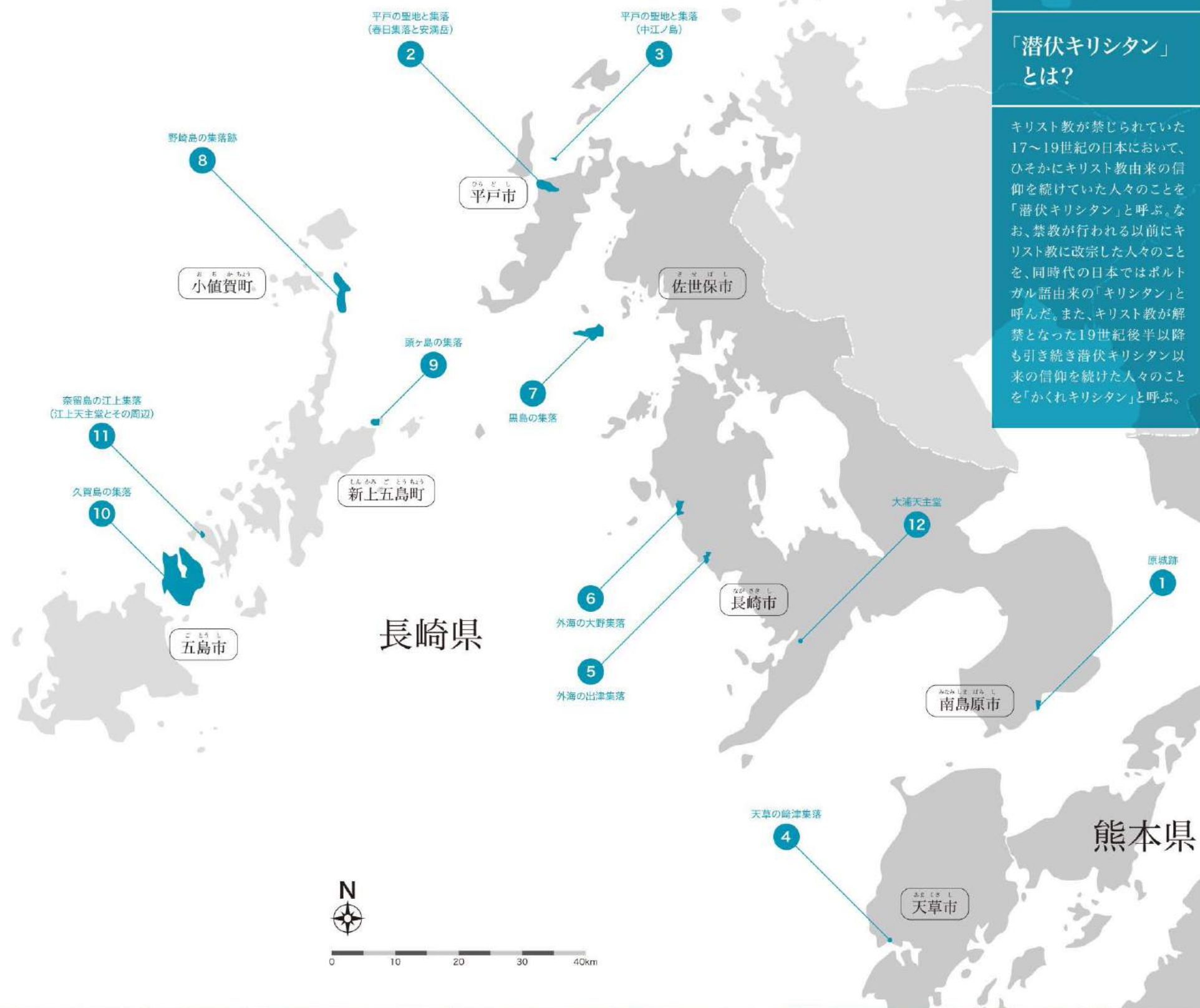
日本独自の信仰のかたち

基督教が 禁じられる中ではぐくまれた 日本独自の 信仰のかたち

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、基督教が禁じられている中で長崎と天草地方において日本の伝統的宗教や一般社会と共生しながら信仰を続けた潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統のあかしとなる遺産群である。それらは、潜伏キリシタンの伝統の始まりからその形成、維持、拡大の段階を経て、新たな信仰の局面の到来によって伝統が変容し、終わりを迎えるまで、潜伏キリシタンの伝統の歴史を語る上で必要不可欠な12の構成資産からなる。それらは、大航海時代のアジアにおいて基督教宣教地の東端にあたる日本列島の中で、最も集中的に宣教が行われた長崎と天草地方の半島や離島に点在している。

Hidden Christian Sites
in the Nagasaki
Region

12の構成資産



「潜伏キリシタン」
とは？

基督教が禁じられていた17～19世紀の日本において、ひそかに基督教由来の信仰を続けていた人々のことを「潜伏キリシタン」と呼ぶ。なお、禁教が行われる以前に基督教に改宗した人々のことを、同時代の日本ではポルトガル語由来の「キリシタン」と呼んだ。また、基督教が解禁となった19世紀後半以降も引き続き潜伏キリシタン以来の信仰を続けた人々のことを「かくれキリシタン」と呼ぶ。



- | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|--|---|--|--|---|
| <p>原城跡</p> <p>海禁体制の確立につながり、潜伏キリシタンが自らのかたちで信仰を続けるきっかけとなった場所。</p> <p>1</p> | <p>平戸の聖地と集落
(春日集落と安清島)
(中江ノ島)</p> <p>山岳や島を聖地や殉教地として崇拝しながら、ひそかに信仰を続けた集落。</p> <p>2</p> | <p>天草の崎津集落</p> <p>身近なものを信心具として代用し、漁村特有の形態で信仰を続けた集落。</p> <p>4</p> | <p>外海の出津集落</p> <p>聖画像をひそかに拝み、教理書、教会暦などを伝承して信仰を続けた集落。</p> <p>5</p> | <p>外海の大野集落</p> <p>神道の信仰を装いながら、神社に自らの信仰の対象をひそかにまつって信仰を続けた集落。</p> <p>6</p> | <p>黒島の集落</p> <p>平戸藩の牧場跡の再開発地に移住し、仏教寺院でマリア観音に祈りをささげながら信仰を続けた集落。</p> <p>7</p> | <p>野崎島の集落跡</p> <p>神道の聖地であった島に移住し、険しい斜面地を開拓しながら信仰を続けた集落。</p> <p>8</p> | <p>頭ヶ島の集落</p> <p>病人の療養地として使われていた島に仏教徒の開拓指導者のもとで移住し、信仰を続けた集落。</p> <p>9</p> | <p>久賀島の集落</p> <p>五島藩の政策に従って島の未開地に移住し、仏教集落の島民と互助関係を築いて信仰を続けた集落。</p> <p>10</p> | <p>奈留島の江上集落
(江上天主堂とその周辺)</p> <p>島の人里離れた海に近い谷間に移住し、解禁後、地勢に適應した教会堂を建設した集落。</p> <p>11</p> | <p>大浦天主堂</p> <p>2世紀ぶりに潜伏キリシタンと宣教師が出会い、新たな信仰の局面を迎えるきっかけとなった場所。</p> <p>12</p> |
|--|--|--|---|--|---|--|---|--|--|---|

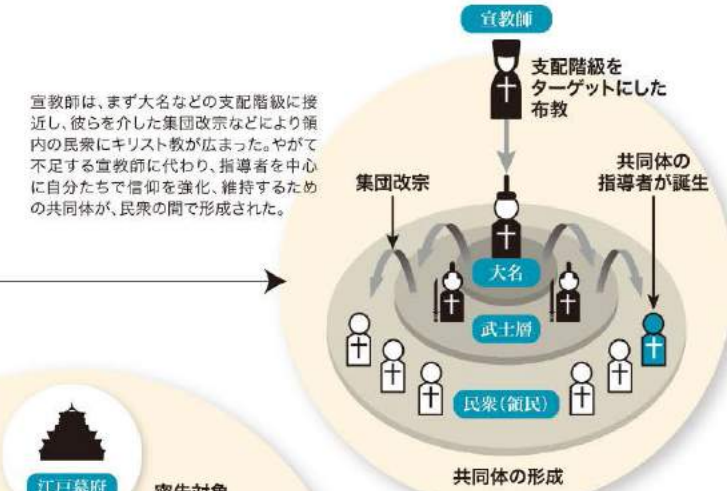
長崎と天草地方のキリスト教の歴史

Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region

潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統

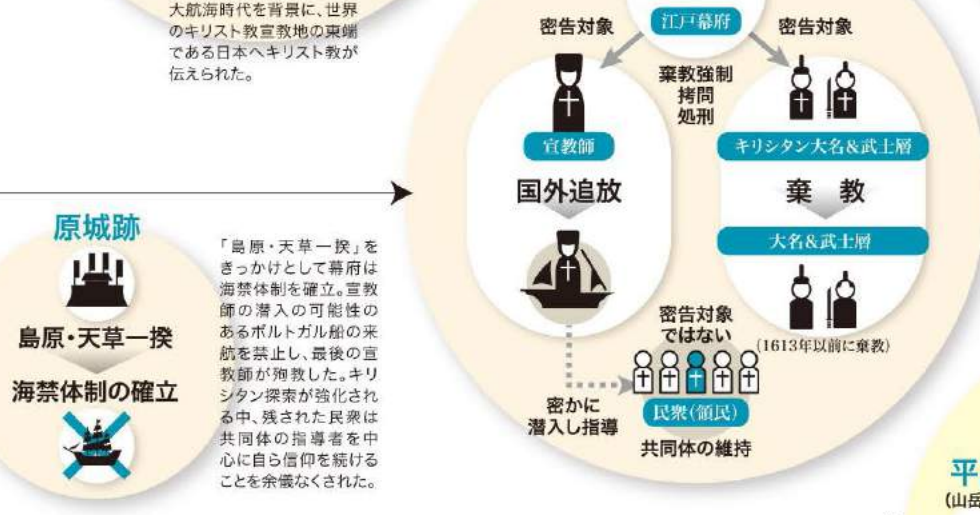
I 始まり

- 1498 ヴァスコ・ダ・ガマがインドに到達する
- 1511 ポルトガルがマラッカを占領する
- 1549 フランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸し、日本にキリスト教を伝える
- 1550 ザビエルが平戸で布教する
- 1562 平戸の春日集落に「慈悲の組」が設立される
- 1563 肥前大村の領主である大村純忠が横瀬浦で洗礼を受ける(日本初のキリシタン大名)
大村領内で集団改宗が行われる



II 形成

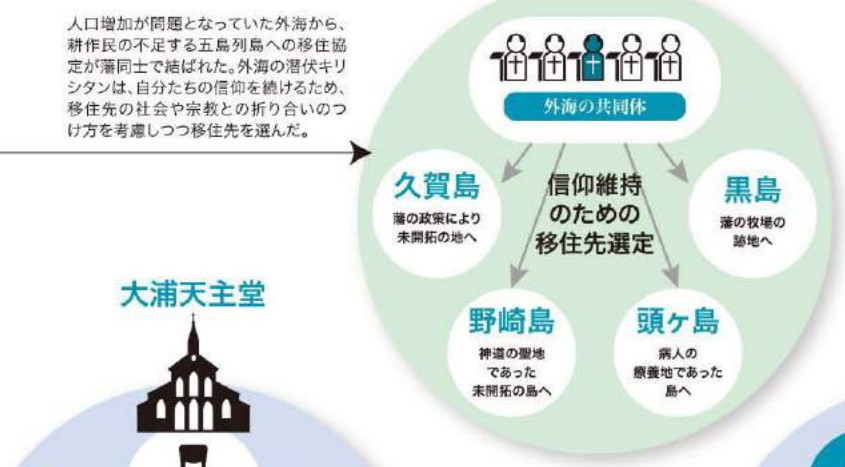
- 1580 島原半島南部の領主である有馬晴信が日野江城で洗礼を受ける
- 1587 豊臣秀吉が伴天連追放令を發布する
- 1597 宣教師、信徒ら26名が長崎の西坂で処刑される(日本二十六聖人の殉教)
- 1603 江戸幕府が成立する
- 1604 有馬晴信が原城を完成させる
- 1614 江戸幕府が全国にキリスト教禁教令を發布する
- 1622 元和の大殉教が起こる
- 1627 「絵踏」が開始される
- 1635 寺請制が全国で実施される
- 1637 島原・天草一揆が起こる
- 1641 オランダ東インド会社の商館が平戸から長崎の出島に移転する
→海禁体制が確立する(いわゆる鎖国)
- 1642 五人組制によるキリシタン禁制が開始される
- 1644 最後の神父が殉教し、国内に神父が不在となる
- 1657 大村で郡崩れが起こる
- 1650~80年代 豊後崩れが起こる
- 1660年代 濃尾崩れが起こる
- 1790年代 浦上一番崩れが起こる



潜伏キリシタン集落の分布は長崎と天草地方に限られていく

III 維持、拡大

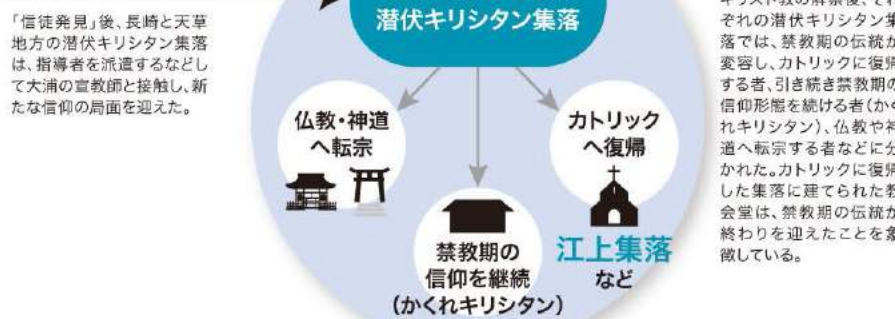
- 1797 大村領外海から五島列島へ移住を開始する(全体で約3,000人)
- 1805 天草崩れが起こる
- 1838 ローマ教皇庁が日本での宣教をパリ外国宣教会に委託する
- 1842~56 浦上二番崩れ、浦上三番崩れが起こる
パリ外国宣教会の宣教師が来日する
- 1859 長崎が開港される
- 1862 日本二十六聖人が列聖される
- 1864 居留地の西洋人のために大浦天主堂が建設される



厳しい探索で各地の共同体が検発され、潜伏キリシタン集落の分布は、長崎と天草地方に限られる。信仰が発見しないよう「秘匿」を基本とする信仰形態が育まれた。やがて幕府も、彼らが信仰を表明しない限り、処罰せず「黙認」の姿勢をとった。

IV 変容、終わり

- 1865 浦上村の潜伏キリシタンが信仰を告白する(「信徒発見」)
- 1867 浦上四番崩れが起こる
- 1868 明治政府が発足する
五島崩れが起こる
- 1873 禁教の高札が撤廃される(キリスト教の黙認)
→以後、カトリックに復帰した各地の集落に教会堂が建設される
- 1889 大日本帝国憲法が成立する(信教の自由を明記する)
- 1918 江上天主堂が完成する



キリスト教の解禁後、それぞれの潜伏キリシタン集落では、禁教期の伝統が変容し、カトリックに復帰する者、引き続き禁教期の信仰形態を続ける者(かくれキリシタン)、仏教や神道へ転宗する者などに分かれた。カトリックに復帰した集落に建てられた教会堂は、禁教期の伝統が終わりを迎えたことを象徴している。

世界遺産 としての 価値

顕著な
普遍的価値

I 信仰の継続にかかわる 伝統の始まり

大航海時代を背景として16世紀半ばに来日した宣教師は、貿易による利潤を目標としていた長崎と天草地方の地方領主をまず改宗させた。彼らは「キリシタン大名」と呼ばれ、その後には彼らの領民を集団で改宗させることによって領内にキリスト教を広めていった。長崎と天草地方は日本における宣教の拠点となり、改宗した民衆の間には「ミゼリコルディア」、および「コンフラリア」など「組」と呼ばれる信仰の共同体が生まれ、それぞれの集落で指導者を中心に信仰が維持、実践された。

16世紀末、豊臣秀吉は日本統一に向けた動きのなかでキリスト教の禁教を開始した。17世紀に入って江戸幕府は、当初キリスト教を黙認したものの、1614年に全国的な禁教令のもとに宣教師を国外へと追放し、教会堂を破壊した。キリシタン大名など、かつてキリスト教を積極的に取り入れた支配階級はいち早く棄教して仏教へと改宗し、ひそかに潜入する宣教師および彼らをかかまっていた信徒には過酷な拷問が加えられ処刑されるなど、一般民衆へのキリシタン探索も次第に強化されるようになった。

1637年には「島原・天草一揆」が起こり、2万人を超える百姓らが武装して立ち上がった。一揆勢のほとんどはキリシタンであり、組織的に連携して原城跡に立てこもったが、幕府軍によりほぼ全員が殺され、一揆は鎮圧された。この事件をきっかけとして、江戸幕府は幕府の目を盗んで新たな宣教師が入国することを確実に排除するため、宣教師が潜入する可能性のあるポルトガル船の来航を禁止する海禁体制（いわゆる鎖国）を確立した。その後、1644年に最後の宣教師が殉教すると、ついに国内に宣教師はいなくなり、キリシタンは宣教師に導かれることなく自分たち自身で信仰を続けていかなければならなくなった。

本資産に含まれる「原城跡」は、海禁体制確立に続く宣教師の不在と、潜伏キリシタンによる信仰の継続にかかわる伝統が形成されるきっかけとなった場所である。



信心具として
代用された和鏡
(構成資産④)

II 信仰の継続にかかわる 伝統形成の段階

日本各地には、宣教師との接触が絶たれた後も、厳しい探索をかいくぐり、潜伏して信仰を続けることを選択した「潜伏キリシタン」が存在した。しかし、17世紀後半に各地で「崩れ」と呼ばれる大規模な潜伏キリシタンの摘発事件が相次いで発生し、その結果、一部の例外を除き潜伏キリシタンは途絶えた。その例外となった地域がかつての宣教拠点であり、他の地域に比べて長期にわたる宣教師の指導のもとに組織的な信仰の基盤が整っていた長崎と天草地方であった。このため、この地方には潜伏キリシタンが自らの信仰を続けた伝統のあかしとなる資産が存在する。

長崎と天草地方の潜伏キリシタンは、16世紀の信徒たちの信仰を強化、維持するために、それぞれの集落内に共同体を形成し、宣教師に代わって洗礼を授ける「水方」、および教会暦をつかさどる「帳方」など、役職を担当する指導者を中心にキリシタンの信仰にかかわる儀礼、行事などを行った。さらに「平戸の聖地と集落」のように在来の自然崇拝に重ねて山岳やキリシタンの処刑の行われた島を崇敬したり、「天草の崎津集落」のように生活、生業に根差した身近なものを信心具として代用して崇敬したり、「外海の出津集落」のようにマリア像などの聖画像に対してひそかに祈りをささげ、教理書、教会暦を信仰のよりどころとしたり、「外海の大野集落」のように古来の神社にひそかに自分たちの信仰対象を重ねたりするなど、「隠す」ことを基本とする信仰形態をはぐくんだ。

250年もの長期間にわたって、キリシタンが潜伏し、信仰を続けることができた背景には、取り締まりを行う幕府の側に本人が信仰を表明しない限り密告も処罰もしないなどの「黙認」の姿勢も存在した。潜伏キリシタンによる「秘匿」と社会的な「黙認」との絶妙な均衡のもとに、日本の伝統的宗教や一般社会と共生しながら自らの信仰を続ける潜伏キリシタンの伝統がはぐくまれたのである。

本資産のうち上記の4つの集落は、いずれも潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統が形成された段階をあらわす集落である。

「島原・天草一揆」における原城跡本丸(構成資産①)、「島原陣図屏風」(秋月郷土館所蔵)

春日集落と安浦岳、中江ノ島(構成資産②③)



氏子となって信仰を装った「大野神社」(構成資産⑥)



ひそかに伝承した「無原罪のフラゲット」(構成資産⑤)、「長崎市ド・ロ神父記念館所蔵」

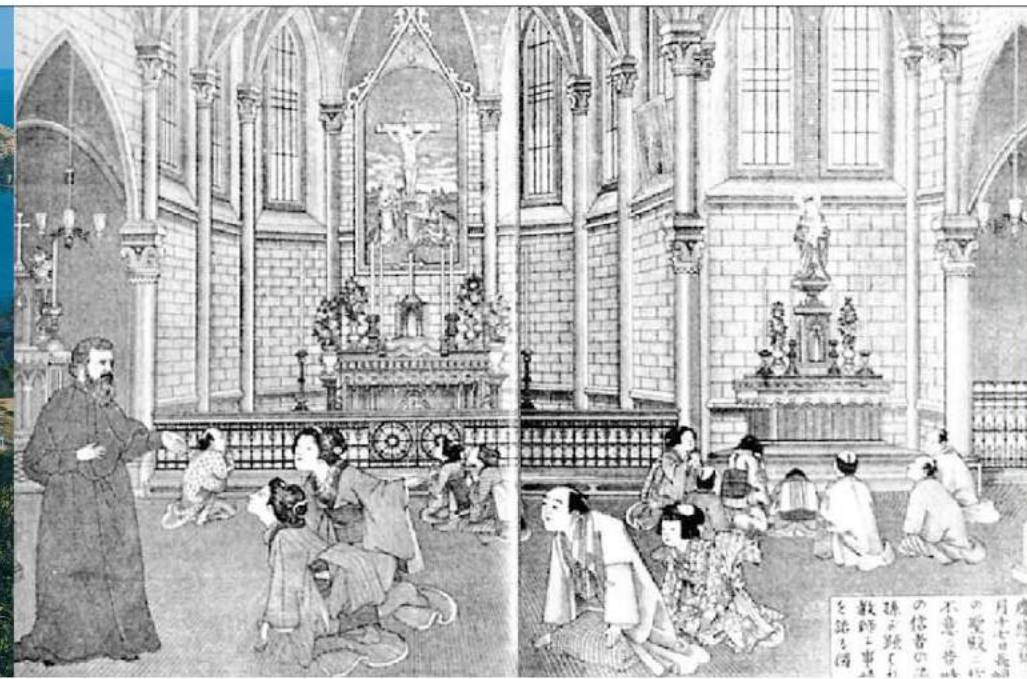




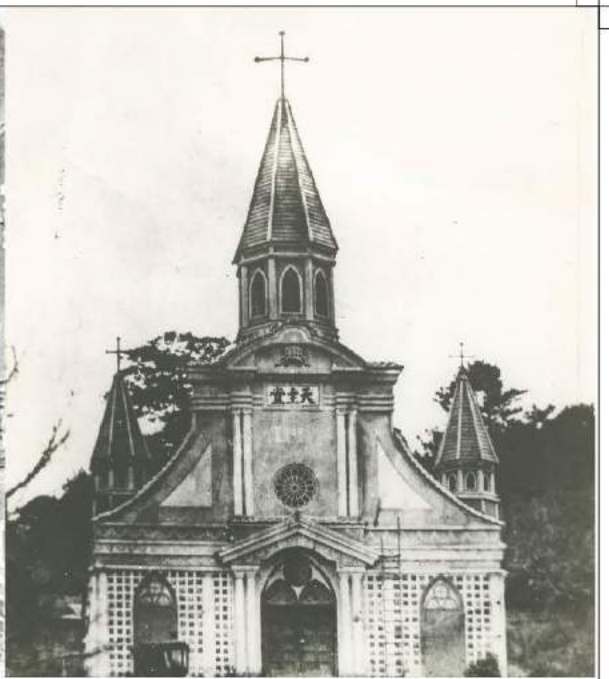
五島列島一円から崇敬を集めていた「沖ノ神嶋神社」(構成資産⑨)



病人の療養地であった「白浜集落」(構成資産⑩) ①



「信徒発見」を描いた挿画(ヴィリヨソ著「日本聖人鮮血遺書」)



創建時の大浦天主堂(構成資産⑪)
※(株)長崎文庫社提供

III 信仰の継続にかかわる 伝統の維持、拡大の段階

18世紀の終わりになると、大村藩に属する西彼杵半島西岸の外海地域では人口が増加し、五島藩と大村藩との協定のもとに開拓移住が行われた。開拓移住者の中には多くの潜伏キリシタンが含まれていたことから、新たに離島の各地に潜伏キリシタンの集落が形成された。潜伏キリシタンは、共同体を維持するために移住することを決め、日本の伝統的宗教や一般社会との折り合いをつけることを考慮して移住先を定めた。例えば平戸藩の牧場の跡地利用のため再開発の必要があった黒島、および神道の聖地である野崎島へと入ったほか、病人の療養地として使われていた頭ヶ島、五島藩の政策に沿って未開地であった久賀島を移住地として選んだ。

「黒島の集落」「野崎島の集落跡」「頭ヶ島の集落」「久賀島の集落」は、移住による信仰の継続にかかわる伝統の戦略的な維持、拡大の段階を表す代表的な集落である。



先住者の仏教徒と共に開拓した「大開集落」(構成資産⑫)



藩の牧場の跡地を開拓した「蔵集落」(構成資産⑬)



IV 信仰における新たな局面の到来によって 信仰の継続にかかわる伝統が変容し、終わりを迎えた段階

1854年、アメリカをはじめとする西欧諸国からの相次ぐ開国の要求を受けて、江戸幕府は下田、および函館を開港した。長崎も同年に開港し、長崎へと入った宣教師は居留地に住む西洋人のために「大浦天主堂」を建てた。建設直後の1865年、ひそかに信仰を続けてきた潜伏キリシタンの一人が大浦天主堂の神父に自分たちの信仰を告白した。「信徒発見」と呼ばれるこの衝撃的な出来事により、長崎と天草地方の潜伏キリシタンは新たな局面を迎えることとなった。

その後、各地の潜伏キリシタン集落の指導者は、ひそかに宣教師との接触を図った。しかし、それぞれの集落では宣教師の指導下に入るのか、これまでの信仰を続けるのかの判断を迫られ、ときには対立事件にまで発展することもあった。1868年当時、キリスト教はまだ解禁されていなかったため、潜伏キリシタンであることを表明した集落には再び厳しい弾圧が加えられた。

1873年、ついにキリスト教が解禁されると、潜伏キリシタンのうち宣教師の指導下に入ることを決めた者はカトリックへと復帰

し、かつての指導者の屋敷などを「仮の聖堂」として新たな信仰活動を開始した。その一方、「かくれキリシタン」のように宣教師の指導下に入ることを拒んだ者は、引き続き自分たちの信仰形態にとどまった。また、在来の神道、仏教へと改宗する者もあった。

解禁から10年が経過した頃から、集落内の「仮の聖堂」などを祈りの場としていたかつての潜伏キリシタンは、新たに素朴な教会堂を建て始めた。これらの教会堂は、カトリックの信仰活動が復活したことをあらわすだけでなく、2世紀半にもおよぶ禁教のもとで、長崎と天草地方の各地に形成された潜伏キリシタンの伝統が終わりを迎えたことを象徴的に示す存在でもあった。本資産に含まれる「奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)」の江上天主堂は、外海から移住した潜伏キリシタンがカトリックへと復帰し、江上集落の地勢に適応して建てた木造教会堂である。それは地域の風土に基づく在来の技術のあり方を示すとともに、潜伏キリシタンの伝統が終わりを迎えた段階を示す教会堂の代表例である。

江上天主堂(構成資産⑭)



構成資産の位置づけ

Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region

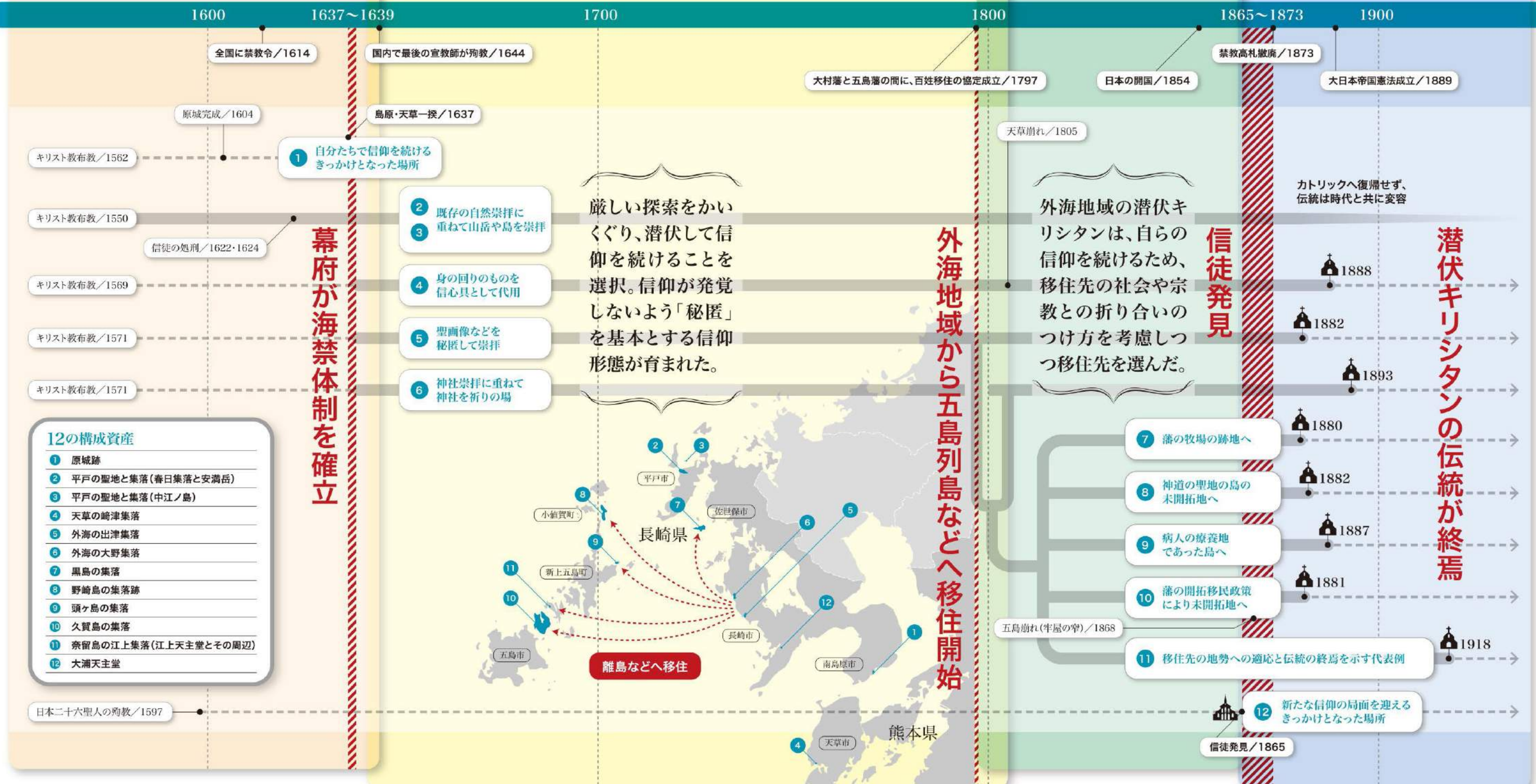
潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統

I 始まり

II 形成

III 維持、拡大

IV 変容、終わり



- 12の構成資産**
- 原城跡
 - 平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)
 - 平戸の聖地と集落(中江ノ島)
 - 天草の崎津集落
 - 外海の出津集落
 - 外海の大野集落
 - 黒島の集落
 - 野崎島の集落跡
 - 頭ヶ島の集落
 - 久賀島の集落
 - 奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)
 - 大浦天主堂



12の構成資産

Hidden
Christian Sites
in the Nagasaki
Region

1

原城跡

禁教初期に島原半島南部と天草地方のキリシタンが起こした「島原・天草一揆」の主戦場となった城跡である。一揆は全国的に禁教政策が進む過程で起こった出来事であり、江戸幕府に大きな衝撃を与えた。それは、幕府が宣教師の潜入の可能性のあるポルトガル船の来航を禁止し、2世紀を超える海禁体制(いわゆる鎖国)を確立するとともに、宣教師不在のもとに潜伏キリシタンが長期間にわたって自らのかたちで信仰をひそかに続けるきっかけをもたらした。



当時の原城跡本丸
(「原城攻圍図」、東京大学史料編纂所蔵)



現在の原城跡本丸

2 3

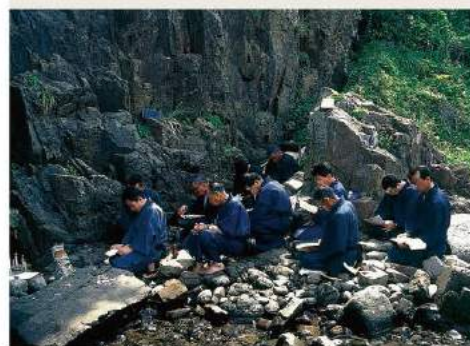
平戸の聖地と集落

- | 2 | (春日集落と安満岳)
- | 3 | (中江ノ島)

キリスト教が伝わる以前から続く自然崇拜思想に重ねて自然の山などを崇敬し、キリシタンの殉教地を聖地とすることにより、自らのかたちで信仰をひそかに続けた潜伏キリシタンの集落である。禁教期の春日集落の潜伏キリシタンは、キリスト教が伝わる以前から山岳信仰の場とされてきた安満岳に対して自らの信仰を重ねて崇拝した。さらに、禁教初期にキリシタンの処刑が行われた中江ノ島を殉教地として崇敬し、洗礼などに使う聖水採取の場とした。解禁後もカトリックに復帰することはなく、禁教期以来の信仰形態を維持し続けたが、現在ではほぼ消滅している。



安満岳山頂にある石造物群



中江ノ島での「お水取り」

4

天草の崎津集落

生活、生業に根差した身近なものをキリシタンの信心具として代用することにより、漁村特有の信仰をひそかに続けた潜伏キリシタンの集落である。禁教期の崎津集落では、指導者を中心として自分たち自身で信仰を続ける過程で、大黒天や恵比須神をキリスト教の唯一神であるデウスとして崇拝し、アワビの貝殻の内側の模様を聖母マリアに見立てるなど、漁村特有の信仰形態がはぐくまれた。解禁後、崎津集落の潜伏キリシタンはカトリックへと復帰し、禁教期に祈りをささげた神社の隣接地に教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



信心具として代用された
アワビ貝(個人所蔵)
※赤い囲みの部分を聖母マリアに見立てた



「絵踏」が行われた崎津庄屋役宅の跡地に建つ現在の崎津教会堂

5

外海の出津集落

潜伏キリシタンが聖画像をひそかに拝むことによって自らの信仰を隠し、教理書や教会暦をよりどころとして信仰を続けた集落である。禁教期には多くの外海地域の潜伏キリシタンが五島列島などの離島部へ移住し、潜伏キリシタンの信仰のかたちが離島の各地へと拡がり、移住先においても続けられることとなった。解禁後、潜伏キリシタンは段階的にカトリックへと復帰し、集落を望む高台に教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



ひそかに拝まれていた「聖ミカエル」
(写本、長崎歴史文化博物館所蔵)



出津教会堂

6

外海の大野集落

潜伏キリシタンが表向きは仏教徒となり、さらに集落内の神社の氏子となつて、仏教や神道の信仰を装いながら、自らの信仰対象を神社にひそかにまつり、祈りの場とすることで信仰を続けた集落である。解禁後、潜伏キリシタンは「外海の出津集落」にある出津教会堂に通っていたが、その後、自らの集落の中心に大野教会堂を建てて祈りの場とし、その伝統は終わりを迎えた。



キリシタンを神社として記る
「門神社」

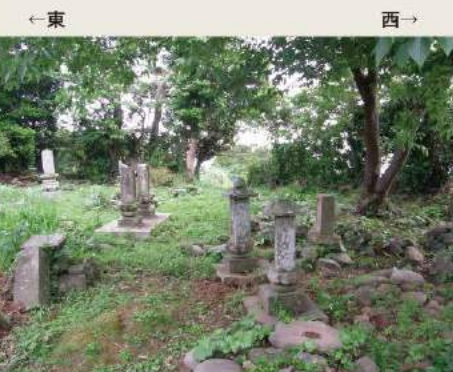


大野教会堂

7

黒島の集落

19世紀半ばに潜伏キリシタンが平戸藩の牧場跡の再開発地となっていた場所に移住し、自らのかたちで信仰を続けた集落である。平戸藩が黒島の牧場跡地への耕作移住を奨励したのに応じて、島外各地から黒島に移住していた潜伏キリシタンは、表向きに所属していた仏教寺院でひそかに「マリア観音」の像に祈りをささげ、既存の仏教集落の干渉を受けることなく自らのかたちで信仰を続けた。解禁後はカトリックへと復帰し、かつての水方屋敷を「仮の聖堂」とした後、島の中心部に教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



潜伏キリシタンを埋葬した「仕切牧墓地」
※通常の仏経墓が西向きであるのに対し、東向きである



初代黒島天主堂の跡地に建つ現在の黒島天主堂

12の構成資産

Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region

8

野崎島の集落跡

19世紀以降に潜伏キリシタンが神道の聖地へと移住することにより、自らのかたちで信仰を続けた集落の遺跡である。外海地域から海を渡った潜伏キリシタンは、五島列島一円から崇敬を集めていた沖ノ神嶋神社の神官と氏子の居住地のほかは未開拓地となっていた野崎島の中央部と南部の2箇所に移住し、神社の氏子となることにより在来の神道への信仰を装いながら指導者を置き、自らの信仰を続けた。解禁後はカトリックへと復帰し、2つの集落のそれぞれに教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



舟森集落跡



帳方屋敷の跡地の側に建つ旧野首教会堂

9

頭ヶ島の集落

19世紀半ばに潜伏キリシタンが病人の療養地として使われていた島へ移住することにより、自らのかたちで信仰を続けた集落である。外海地域から中通島の鯛ノ浦地区へと渡った潜伏キリシタンは、仏教徒の開拓指導者のもとに無人島であった頭ヶ島へと入植し、閉ざされた環境下でひそかに潜伏キリシタンとしての信仰を続けた。「信徒発見」後は、海に向かって開けた谷間の奥に建てられた潜伏キリシタンの指導者の屋敷を「仮の聖堂」とし、解禁後はその近くに教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



開拓指導者である前田家の墓
※私有地のため立ち入りはご遠慮ください。



「仮の聖堂」の跡地に建つ現在の頭ヶ島天主堂

10

久賀島の集落

禁教期の潜伏キリシタンが五島藩の開拓移民政策に従い、未開拓地に移住して自らのかたちで信仰を続けた集落である。外海地域から久賀島へ移住した潜伏キリシタンは、在来の仏教集落から離れた場所を開拓して集落を形成する一方、漁業や農業などの作業をともに行うことで仏教集落の住民とも互助関係を築き、ひそかに自らの信仰を続けた。「信徒発見」後、最後の弾圧を乗り越えてカトリックへと復帰し、解禁後は各集落に新たに教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。



永里集落のマリア観音
(堂崎天主堂キリシタン資料館所蔵)



旧五輪教会堂

11

奈留島の江上集落 (江上天主堂とその周辺)

禁教期の潜伏キリシタンが狭い谷間に移住し、その地勢に適応しながら自らのかたちで信仰を続け、解禁後に教会堂を建てた集落である。奈留島内の既存の集落から離れた江上地区に移住した潜伏キリシタンは、海に近い谷間に居を構え、わずかな農地や漁業で生計を営み、自らの信仰を組織的に続けた。解禁後、彼らはカトリックへと復帰し、湧水に恵まれ防風に優れた場所に、湿度や風通しに配慮した在来技術を用いて教会堂を建て、その伝統は終わりを迎えた。江上天主堂は、長崎と天草地方において、潜伏キリシタン集落としての風土的特徴と、カトリック教会堂としての西洋的特徴との融合がもたらした教会堂の代表例である。



床を高く上げた様子



江上天主堂

12

大浦天主堂

日本の開国により来日した宣教師が1864年に建てた教会堂であり、潜伏キリシタンが2世紀ぶりに宣教師と出会い、その後カトリックへ復帰する者があられるなど、新たな信仰の局面を迎えるきっかけとなった「信徒発見」の舞台である。その後続く大浦天主堂の宣教師と各地の潜伏キリシタン集落の指導者との接触により、自由に信仰を表明することのできなかった潜伏キリシタンが日本の伝統的宗教や一般社会と共生しながら自らの信仰を続けることによりはぐくんだ伝統が変容し、終わりを迎えるきっかけとなった。



大浦天主堂の内観



大浦天主堂

世界遺産登録への道のり

平成19年

ユネスコ世界遺産
暫定一覧表へ登録

済

推薦書原案や
各種資料の作成

済

平成28年

国の文化審議会
による審議

済

平成29年1月

閣議了解による決定

済

平成29年2月1日まで

国からユネスコに
推薦書提出

済

平成29年9月

専門機関による
現地調査

済

平成30年7月

ユネスコ世界遺産
委員会での審査・登録